

新興国への事業展開を支援する無料個別相談会 「新興国相談会」を開始

EY Japan、およびEYのメンバーファームである新日本有限責任監査法人は、企業の新興国事業展開を支援するため、投資やビジネスに関する無料の個別相談会、「新興国相談会」を2015年1月より本格的に開始します。

新興国コンサルティング室では、最新情報の入手が困難な新興国において、日本本社の海外企画部門や事業部が行う戦略立案、また現地の事業展開や再編などを支援しています。そのサービスの一環として、2013年より大阪、名古屋、福岡で新興国相談会を開催しており、東京でも1月より開催します。

新興国コンサルティング室の国別専門家と海外駐在経験のある公認会計士、またご相談内容に応じて会計・税務やM&Aのプロフェッショナルが、事前予約に基づき、個別にご対応いたします。インドネシア、ミャンマー、カンボジア、タイ、ベトナム、マレーシア、フィリピン、中国、インドなどへの投資に関する課題のみならず、今後はアフリカやその他の新興国の開催も予定しています。

【新興国相談会】 東京開催予定

2015年1月27日(火)	インドネシア(ビジネス全般、投資、税務会計)
2015年2月24日(火)	インド(ビジネス全般、投資、税務会計)
2015年3月24日(火)	マレーシア(ビジネス全般、投資、税務会計)

※ EY Japan は、EY(アーンスト・アンド・ヤング)の日本におけるメンバーファームの総称です。

新日本有限責任監査法人のほか、税務、トランザクション、アドバイザーなどのサービスを提供する法人から構成されており、相互に連携しながらサービスを行っています。

《新興国相談会に関するお問い合わせ先》

EY Japan / 新日本有限責任監査法人
新興国コンサルティング室
Tel: 03 3503 1844
Email: Emerging@jp.ey.com

《本件に関するお問い合わせ先》

EY Japan / 新日本有限責任監査法人 広報室
Tel: 03 3503 1037 / Fax: 03 3503 1041